

## 第4回 洋上風力発電調査研究協議会 議事メモ

日時：令和5年3月10日（金）15：00～16：30

場所：いちき串木野市防災センター

### ■参加者

#### ●委員

串木野市漁業協同組合 代表理事組合長	早崎 達哉
鹿児島県漁業協同組合 串木野市島平支所 支所運営委員長	迫田 洋則
市来町漁業協同組合 代表理事組合長	大久保 光朗
	(代理 内匠 啓一)
いちき串木野市まちづくり連絡協議会 本浦地区まちづくり協議会長	大里 章裕
いちき串木野市まちづくり連絡協議会 支え合う川南みんなの会長	米園 仁志
いちき串木野市地域女性団体連絡協議会 川南地区部長	宇都 トミ子
いちき串木野商工会議所 会頭	川崎 弘一
NPO 法人鹿児島いちき串木野観光物産センター 理事長	久木山 睦男
鹿児島県エネルギー政策課 主幹兼係長	石塚 大地
	(代理 前田 貴大)
いちき串木野市 副市長	出水 喜三彦
いちき串木野市 企画政策課長	北山 修
いちき串木野市 水産商工課長	後潟 健太郎
いちき串木野市 市民生活課長	久保 さおり

#### ●オブザーバー

串木野市漁業協同組合	光瀬 勝一
経済産業省九州経済産業局資源エネルギー環境部	

#### ●事務局

いちき串木野市 企画政策課 企画政策課長補佐（兼）エネルギー・企業立地係長	大平 博喜
---------------------------------------	-------

#### ●委託事業者

株式会社建設技術研究所 東京本社資源循環・エネルギー部 グループリーダー	齋藤 大樹
株式会社建設技術研究所 東京本社資源循環・エネルギー部 主任	五十嵐 知宏
株式会社建設技術研究所 九州支社鹿児島事務所	知念 良博

#### ■欠席者

羽島漁業協同組合 代表理事組合長	平石 良博
いちき串木野市地域女性団体連絡協議会 会計	小原 文子
甕島商船(株) 取締役海務部長	石原 義三
南薩砂利(株) 代表取締役	北山 和博
いちき串木野市 シティセールス課長	長崎 崇
いちき串木野市 都市建設課長	吉見 和幸

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項

① 洋上風力シンポジウム開催報告について

オブザーバー アンケートのイメージ変化についての設問において「以前と変わらない」という回答が元々どのようなイメージだったのか、良いイメージだったのか悪いイメージだったのかを把握できればよかった。

事務局 今後の機会の参考とさせていただきます。

② 各種調査結果についてについて

(1) 鳥類・海洋生物の調査

特になし

(2) 眺望景観の調査（フォトモンタージュ）

委員 陸側と沖側とで分けて示している意図は何なのか。航路を意識したものなのか。

事務局 技術的な制約として水深と陸からの距離で機械的に配置している。着床式と浮体式とを水深 50m で分けて、それぞれ近いパターンと遠いパターンを示したものであり、必ずしもこういう配置になるというものではない。

議長 航路を考慮したものではないということか。

事務局 ご認識の通りである。

(3) 地域貢献策等の検討

委員 本市では少子高齢化、人口減少もあるが、実際どれくらい雇用が生まれるのか。また、実際に資格や技術を有する人は市内にはおらず、結果区域外にお金が流出すると考えられるが、経済的な面における効果について分かる範囲で教えてほしい。

事務局 この後の「経済波及効果」にて説明する予定であるが、金額だけでなく、どのくらいの人数の地元雇用が生まれるのかも試算している。また、技術を有する人材については、初めは技術を持った方が入り、地元の方々に指導するというやり方をしているパターンが多いと聞いている。地元の方々に回るようにして行く取組をしている事業者もあるほか、小中高でのカリキュラムや、大学などが連携した共同研究などによって、そういった人材を育成していくといった取組もある。

議長 新たな会社の設立があったり、最初から地元の人材で全てを担うのは

なかなか難しいと思うが、時間をかけて人材育成が必要であると考えている。

#### (4) ゾーニングマップの作成

- 委員 P33、P34 のゾーニングの条件数とは何か。
- 事務局 前回の研究協議会でも示したが、P32 に示す制約条件のかかる個数のことである。
- 委員 制約条件が少ない方が可能性が高いということか。
- 事務局 洋上風力発電ができるかは必ずしも制約条件の多い・少ないで決まるわけではなく、制約条件ごとの協議内容によって変わってくる。

#### (5) 二酸化炭素削減効果の検証

- 委員 出力と基数はどれくらいを想定しているのか。
- 事務局 資料に記載している通り、10MW を 50 基の計 500MW を想定したものである。
- 委員 川内原子力発電所における発電所 1 基分よりも多いのか。
- 議長 1 号機と 2 号機がそれぞれ 89 万 kW の出力である。
- 事務局 着床式と浮体式を合わせると原子力発電所 1 基分である 890MW を超える想定である。

#### (6) 本市への経済波及効果の推計

- 委員 税収の前提条件は何を根拠として設定しているのか。
- 事務局 P47 の下部に記載しているとおり、固定資産税は建設費を資産取得費とみなし 20 年間の減価償却を勘案して試算している。法人市民税は発電事業者の事務所が本市に立地する想定で、事業規模として資本金 1 億円の想定均等割増と法人税額に基づいて試算している。
- 委員 海域での洋上風力発電設備は固定資産とみなせるのか。
- 事務局 建屋などが固定資産となるが、再エネ海域利用法においては促進区域の指定の段階において課税主体を調整していくものとされており、当海域は本市に帰属するものと仮定して試算している。
- 委員 3 段階のシナリオで推計されているが、どのシナリオを目指していくのか。
- 事務局 現時点では机上検討であるが、政策として産業振興を進めていくことは必要になってくる。地元の事業者の意向や設備投資の可否などもあるが、このくらい参画できればこういったより高い波及効果が得られるという意味での試算結果である。

### ③ その他

議長

再生可能エネルギーの普及促進はもちろんのことではあるが、人口減少や後継者不足、地域産業動向など課題が多々ある中で、本市において大きな可能性を持つものとして洋上風力発電の実現と産業の拠点化を目指していきたいと考えている。一方で、環境問題や、特に漁業や海砂の関係への影響には十分に配慮しながら進めていく必要がある。

今後は、「促進区域」の指定に至る前に「有望な区域」に選定されて法定協議会が設定され、国による詳細な調査や関係者との調整や最終的な理解、合意形成が議論になっていく。「有望な区域」の選定にあたっては、県から国への情報収集・提供が必要であり、その受付は年1回で、5月10日が締切と現在聞いている。それまでに県から各市町村にその意見の収集がされる。この情報提供が全てのスタートとなる。洋上風力発電の運転までは長いスパンとなるが、全ての議論のスタートとなる大事な段階となるので、関係者には引き続きご理解とご協力をお願いしたい。

令和5年度も今年度の調査を引き続き行う。促進区域の指定や法定協議会に至る場合を想定して、資料の収集や各種振興策のより具体的な調査を進めていきたいと思っている。

## 4. 閉会

以上